

エネルギー調査会 (第2回)

原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟 (原自連) との対話集会 次第

- 1) 会長挨拶
- 2) 原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟 (原自連) 「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」について
- 3) 原自連メンバーの皆様からのコメント
- 4) 議員・一般参加者からの質問、コメント
- 5) まとめ

原自連出席者 (予定)

吉原 毅 会長 (城南信用金庫顧問)
河合 弘之 幹事長
(脱原発弁護団全国連絡会共同代表)
鎌田 慧 幹事 (ジャーナリスト)
三上 元 幹事 (前静岡県湖西市長)
飯田 哲也 賛同人
(認定NPO法人環境エネルギー政策研究所所長)
吉岡 達也 賛同人 (ピースボート共同代表)
楠 達史 賛同人 (Abalance株式会社代表取締役)
小宮 武夫 賛同人
(ウェルフェア株式会社代表取締役)
近江屋信広 賛同人
(NPO法人地域力創生プロジェクト相談役)
海渡 雄一 賛同人
(脱原発弁護団全国連絡会共同代表)
木村 結 事務局次長 (東電株主代表訴訟事務局長)

立憲民主党 エネルギー調査会 役員

顧問	菅 直人	
会長	逢坂 誠二	
会長代理	近藤 昭一	高井 崇志
副会長	阿部 知子	生方 幸夫
	川内 博史	西村 智奈美
	山内 康一	落合 貴之
	本多 平直	武内 則男
	大河原雅子	
事務局長	山崎 誠	
事務局次長	中谷 一馬	松平 浩一
	宮川 伸	

2017年12月7日現在

立憲民主党 エネルギー調査会(第2回) 資料

原発ゼロ基本法制定に向けた主要論点

- (0) 原発ゼロ政策を進める前提
- エネルギーの選択権が消費者である国民にあることを前提に、エネルギー政策について国民に開かれた議論を行う
 - 国会事故調の提言を踏まえ、東京電力福島第1原発事故の原因について徹底的に究明する。原発事故に関わる情報公開を徹底する
 - 原子力の非倫理性に鑑み、広く核廃絶を合わせて訴える
- (1) 東京電力福島第1原子力発電所事故の収束、自主避難者を含む被災者の人権を守る。生活再建、健康保障を貫徹
- (2) 有効に機能する避難計画を策定、安全協定を確実に締結する(原発立地自治体、並びに周辺自治体)
- (3) 原発ゼロの一日も早い実現
- (4) 再稼働は原則認めない
- (5) 現在建設中の発電所を含め原子力発電所の新增設は認めない
- (6) 核燃料サイクル事業は中止。使用済み核燃料については全量、直接処分。青森県の支援を徹底する
- (7) 原子力発電事業および放射性廃棄物の最終処分を含む原子力関連事業のあり方の見直し(大手電力会社の経営からの切り離しを実現する)
- (8) 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉処置
- (9) 原子力発電所の輸出禁止
- (10) 世界に潮流となっている再生可能エネルギー100%の電力供給を目指し、再生可能エネルギーの普及拡大を進める。地域主導型再生可能エネルギー導入により、地方分権を確立する
- (11) さらなる節電・省エネ、熱の有効活用を推進
- (12) エネルギーの自給率を上げ、エネルギー安全保障を確立する
- (13) 再生可能エネルギーの普及拡大を待つあいだのつなぎの電源として高効率天然ガス火力発電の利用を促進。CO₂排出量の多い石炭火力発電所については全廃
- (14) 脱炭素社会の実現、パリ協定の目標達成し先進国としての責任を果たす

以上